

第一種電気工事士

実施: 一般財団法人 電気技術者試験センター（経済産業大臣指定試験機関）

合格＝資格保持者ではありません。登録・交付の手続きを終えてはじめて名乗る／業務に使うことができます。
必要書類の様式・提出先・受付方法は都道府県や単位会で異なるため、下の公式ページで必ずご確認ください。

手続きの流れ

- ☐

1. 免状交付の実務経験要件を確認する

第一種電気工事士免状の交付には、電気工事の実務経験3年以上が必要です（令和3年4月1日以降は学歴を問わず一律3年。試験合格前の実務経験も算入できます）。電気主任技術者免状の取得後5年以上の実務経験がある場合などでも交付を受けられます。
<https://www.shiken.or.jp/construction/license/>
確認済み（2026/7/22）
- ☐

2. 実務経験証明書など必要書類を準備する

免状交付申請書に加え、実務経験を証明する「実務経験証明書」が必要です。合格通知書、手数料、写真などもそろえます。様式・手数料・証明書の書式は都道府県で異なります。
<https://www.shiken.or.jp/construction/license/>
確認済み（2026/7/22）
- ☐

3. 住民票のある都道府県へ申請する

住民登録している都道府県知事へ免状交付を申請します。提出先・受付方法・所要期間は都道府県で異なるため、各窓口でご確認ください。
<https://www.shiken.or.jp/construction/license/>
確認済み（2026/7/22）

手続きの記録

申請書を提出した日		提出方法（窓口／郵送／オンライン）	
納めた金額の合計		追跡番号・受付番号	
登録証・免許証が届いた日		問い合わせ先の電話番号	

本シートは公式ページと照合して整理していますが、最新性・正確性を保証するものではありません。要件・金額・提出先は改定されることがあります。
お手続きの前に必ず各公式サイト・各都道府県／単位会でご確認ください。Qualor は登録手続きの代行や完了の保証、法的な判断を行いません。
発行: Qualor（qualor.net）／2026年8月28日 時点 <https://qualor.net/exams/denki-kouji-1>